

省エネ改修工事に係る固定資産税減額申告書（例）

令和 元年 6月 1日

（宛先） 佐倉市長

納税義務者 住所 佐倉市海隣寺町97番地

氏名 佐倉太郎 印

電話 043-123-4567

地方税法附則第15条の9第9項の適用を受けたいので、佐倉市税賦課徴収条例附則第10条の3第8項の規定により申告します。

家屋所在地番	佐倉市 海隣寺町97番地		
家屋番号	97	番	
種類	居宅	構造	木造
延床面積	123.45㎡		
建築年月日	平成18年	5月	10日
登記年月日	平成18年	5月	20日
省エネ改修工事の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 窓の改修工事(必須要件) <input checked="" type="checkbox"/> 床の断熱工事 <input type="checkbox"/> 天井の断熱工事 <input type="checkbox"/> 壁の断熱工事		
省エネ改修工事の完了日	令和元年	5月	10日
①省エネ改修に要した費用	②補助金等		③差引金額 (①-②)
800,000円	200,000円		600,000円
備考(省エネ改修工事完了後、3ヶ月以内に当該申告書を提出できなかった場合は、その理由を記載してください)			

〈添付書類〉

- 省エネ改修工事が行われたことの証明（建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関が発行したもの）
- 省エネ改修に要した費用を証する書類
- 補助金等明細の写し（改修時に補助金を受けた方）

電算入力	電算確認	担当者	物件番号	所有者コード	軽減クリア処理	軽減最終年
※	※	※	※	※	※	※

（注）※は資産税課で記入

担当:佐倉市役所1号館2階 資産税課 家屋班(電話:043-484-6120)